

平成30年度

第1回桜川市民センター運営審議会

と き：平成30年6月29日（金）午後1時30分～

ところ：水戸市桜川市民センター コミュニティルーム

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 議事録署名人の指名

5 議 題

(1) 平成30年度桜川市民センター運営方針及び重点目標について

(2) 平成30年度事業計画について

(3) 平成30年度定期講座募集状況について

(4) その他

6 閉 会

平成30年度 水戸市桜川市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

- (ア) 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、河和田地区コミュニティプラン実現に向けた取組や自主的な活動を支援する。
- (イ) 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。
- (ウ) 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携しながら、河和田地区コミュニティ活動について地区広報誌等を利用し積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、コミュニティルーム活用を推進するとともに、施設利用者の利用しやすい市民センターの環境づくりに努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

(ア) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

(イ) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、女性学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

(ウ) 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのほほえみ学級の内容に加え、未就園児や小学校低学年を中心とする家庭教育の支援を強化し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躾など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級等を開催する。

さらに、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

(2) 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘・育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

(ア) 地域資源の活用推進

河和田地区内には、歴史的な資産や史跡をはじめ、様々な業種に勤務経験のある人的資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を検討するとともに、生涯学習をはじめとした地域活性化に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(イ) 学習活動の成果を発表する場の創出

桜川市民センターを会場にして「ゆたかな河和田ふれあいまつり」を開催し、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(ウ) 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように活かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証しより効果的な事業展開を行うことが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

(3) 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築するとともに、地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を十分発揮する。

(ア) 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(イ) 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

平成30年度 事業計画について

(ア) 地域コミュニティ活動の支援

ゆたかな河和田をつくる会、高齢者クラブ、女性会等の各地域組織の活動を支援するとともに、市民センターとの共催事業でもある運動会、ふれあいまつり、防災訓練、更には各種講座等を連携・協力して開催することにより、地域コミュニティ活動の推進に努める。

(イ) 生涯学習活動の推進

○定期講座の開催

別添一覧の通り教室・クラブを開催する。

○家庭教育学級の開催

地域内の幼稚園や河和田小学校PTAと連携し、子どもの人間形成の基礎づくりとなる家庭教育学級を開催する。

○女性セミナーの開催

女性のライフスタイルの変化などに対応した新たな知識や技術を身につけるため、女性セミナーを開催する。

○少年少女教室の開催

青少年の健全育成に資するため、学校の長期休業中にサマースクールを開催して、様々な交流やふれあいの場を提供する。

○寿学級の開催

高齢者クラブと共催により、自己実現や生きがいや仲間作りなどを創出していくため、河和田寿学級を開催する。

○市民センター図書の利用促進

中央図書館と協力しながら、利用者のニーズ等を踏まえ、図書コーナーの充実を図る。

○ゆたかな河和田ふれあいまつりの開催

地域の各種団体や市民センターの教室・クラブなどが生涯学習活動の成果発表や様々な人と人との交流を深めるなどして、地域コミュニティと生涯学習の推進に寄与する。

○介護予防事業との連携

水戸市高齢福祉課や保健センターと連携しながら、介護予防事業「元気アップステップ教室」や「シルバーリハビリ体操」の開催に協力する。

平成30年度 桜川市民センター主催・関連事業 予定表 (案)

4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月			
各種主催・関連事業	11	定期講座申込受付開始	1	各定期講座開講 (7教室22クラブ)	13	定期講座 ほほえみ学級① (シフォンケーキ作り)	4	定期講座 河幼クレッシエンダード セミナー① (子育て)	4	定期講座 ゆたかな河和田 七夕まつり	15	定期講座 敬老会	
			25	ゆたかな河和田をつ くぐる会総会	26	女性セミナー① (移動学習・足利市方面)	11	寿学級① (ヒモトレ)	上旬	サマースクール (絵画教室)	20	寿学級③ (移動学習・カゴメ工場)	
各種主催・関連事業	7	定期講座 河和田地区市民運動会	2	定期講座 第8回ゆたかな河和田 ふれあいまつり	29	市民センター 運営審議会①	31	食推・親子料理教室	27	寿学級② (二胡演奏)	未定	主要道路クリーン作戦	
	9	河幼クレッシエンダード セミナー② (移動学習・陶芸)	2	定期講座 河幼クレッシエンダード セミナー③ (未定)									
各種主催・関連事業	下旬	食推・健康料理教室											
	未定	女性セミナー② (講演会)	26	しめ飾り作り教室									
各種主催・関連事業	10 月	1 月	1 2 月	1 月	1 月	2 月	3 月	2 月	3 月	2 月	3 月	3 月	
	7	定期講座 河和田地区市民運動会	2	定期講座 第8回ゆたかな河和田 ふれあいまつり	4	定期講座 書初め教室	29	河幼クレッシエンダード セミナー④ (多肉植物の寄せ植え)	未定	定期講座 市民センター 運営審議会②	未定	定期講座 家庭教育講演会	未定

平成30年度 定期講座受講生申込状況

平成30年6月18日現在

	教室名	講師名	募集人数	申込人数	在籍数	備考
1	絵手紙	青木 啓子	5	2	13	
2	フォークダンス	軍司 典子	10	6	26	
3	カラオケ	荒木 しず子	5	1	25	
4	大正琴	菊池 久子	5	1	7	
5	編み物	軍司 明子	3	3	22	
6	3B体操	小中 恵子	10	2	19	
7	詩舞	稲川 喜代子	4	0	8	

	クラブ名	講師名	募集人数	申込人数	在籍数	備考
8	卓球クラブ桜	—	—	—	25	
9	書道	平賀 礼子	5	1	6	
10	パッチワーク	—	2	2	14	
11	カラオケ	高野 光男	5	3	14	
12	折り紙	—	5	3	19	
13	ヨーガ	佐久間 恵子	5	6	35	
14	茶道	鎌田 宗真	6	0	10	
15	新舞踊	小口 良子	5	0	6	
16	ゴルフ	新原 清次郎	3	1	11	
17	木目込み人形	中山 千代子	3	2	9	
18	太極拳	小野崎 幸子	10	2	31	
19	民謡(初級)	岩下 芳月	3	1	17	本年度、教室からクラブへ移行
20	卓球	—	1	1	24	
21	ハワインアンフラ	こまき 恵	10	10	14	本年度、教室からクラブへ移行
22	生花	小田倉 政枝	5	0	12	
23	和裁	川崎 キイ	2	2	15	
24	絵画	佐久間 貢	5	1	13	
25	お菓子作り	塚原 秩子	—	—	16	本年度、教室からクラブへ移行
26	実用筆・ペン	泉谷 幸子	8	0	7	
27	コーラス	原田 昌江	10	0	22	
28	空手道	佐藤 博史	15	0	16	
29	囲碁	—	4	1	25	

	合計		154	51	481	
--	----	--	-----	----	-----	--

市民センターにおける土曜執務体制の見直しについて

1 これまでの経過

全市民センターを対象に土曜利用実態調査を実施するとともに、地区会長及び市民センター運営審議会委員にアンケート調査を実施した。

年 月	取組内容
平成 29 年 4 月	土曜利用実態調査及び課題抽出（全市民センター）
10 月	土曜利用実態調査（全市民センター） 水住協役員会・理事会において趣旨説明及びアンケート依頼 地区会長及び市民センター運営審議会委員アンケート調査
11 月	アンケート回収
12 月～	アンケート集計及び課題整理等

2 土曜利用実態調査及び課題抽出について

(1) 対象者

市民センター長 31人（全市民センター）

(2) 調査内容

調査項目	調査結果, 意見・課題
1 土曜執務時の窓口来所者数及び来所目的	4月15日(土)平均3.15人(内:施設使用申請 36%) 22日(土)平均2.70人(内:施設使用申請 44%) 10月7日(土)平均1.54人(内:施設使用申請 52%) 14日(土)平均2.90人(内:施設使用申請 40%)
2 土曜開所のメリット	・平日来所困難者対応が可能 ・事務室不在時に施錠する部屋の使用が可能 (調理室・印刷部屋等)
3 土曜開所のデメリット	・一人勤務による防犯体制が不足する ・振替勤務により, 平日勤務の人員が不足する
4 土曜閉所とした場合の問題点等	・平日来所困難者対応が不可能となる ・事務室不在時に施錠する部屋の使用が不可能となる (調理室・印刷部屋等) ・休日夜間管理人対応時間の増加 ・土曜開催の市民センター事業の継続

(3) 調査結果の総括

窓口来所者数が少数であることに加え、金銭を預かる窓口としての防犯体制や平日の勤務体制への影響など、土曜執務の見直しが必要である現状が確認できた。

ただし、事務室が不在となることに伴うサービスの低下を最小限に留めるために、対応策については十分な検討が必要である。

3 アンケート調査について

(1) 対象者

地区会長 32人
 市民センター運営審議会委員 172人（地区会長重複者を除く）

(2) アンケートの設問及び回答

回答率 79.4% (162/204)

	設問及び回答	意見（抜粋）
1	<土曜日窓口業務を行わないことへの変更について> ・変更はやむを得ない・・・・・・・・・・85.8% ・現状のまま継続・・・・・・・・・・9.3% ・その他・・・・・・・・・・4.9%	・隔週で対応してほしい。 ・変更が望ましい。
2	<毎週土曜日に事務室が不在となった場合、支障をきたすと思われる事案について> ・特に支障はない・・・・・・・・・・66.7% ・地域行事の際支障がある・・・・・・・・・・24.7% ・活動が維持できない・・・・・・・・・・0.0% ・その他・・・・・・・・・・8.0% ・無回答・・・・・・・・・・0.6%	・市民運動会等開催時には協力願いたい。 ・調理室の使用について、協議が必要（刃物・火気等） ・土曜日の会議時に、職員への問い合わせ等ができない ・図書コーナー利用者へ配慮をしてほしい。
3	<窓口業務を行わない時間の、市民センター利用希望について> ・コミュニティルームを活用したい・・・・・・・・32.1% ・コミュニティルームの鍵を預けてほしい・13.0% ・その他・・・・・・・・・・29.6% ・無回答・・・・・・・・・・25.3%	・コミュニティルームの運用を協議したい。 ・行事の支援は、引き続きお願いしたい。 ・部屋の貸し出しは継続してほしい。

(3) アンケート結果の総括

土曜日執務の見直しについては、概ね理解をいただけていると推測できるが、地区行事やコミュニティルームの利用方法等、市民センターの支援体制について不安の意見が寄せられていることから、見直しに伴う影響などについて、丁寧な協議と説明が必要である。

4 課題及び対応策

(1) 土曜利用実態調査における課題及び対応策

	課題	今後の対応策（案）
1	休日夜間管理契約時間の変更	契約時間変更に向けた協議
2	施錠している部屋（調理室・印刷機設置部屋等）の利用方法	各施設の実情に合わせた変更を検討
3	休日来所困難者への配慮（使用申請・ボランティア袋交付等）	・使用許可申請については郵送による申請方法を確立 ・その他の申請は、平日対応困難な事例を個別に検証
4	土曜開催事業の運営	運営方法の検討

(2) アンケート調査における課題及び対応策

	課 題	今後の対応策 (案)
1	地区行事開催時への対応及び行事への支援	地区行事開催時には、職員振替出勤で対応 (現在も同様)
2	土曜日の職員への問い合わせ等	平日対応を前提とし、書類の提出等はポスト等の利用方法を整理
3	コミュニティルームの運用	各地区と各市民センターで、コミュニティルームの活用方法を検討
4	図書コーナー利用者への配慮	近隣図書館の案内を充実
5	効果的な周知方法	周知期間及び周知方法を検討

5 今後の予定

平成 31 年度からの土曜執務体制見直しに向けて、土曜利用実態調査等における課題への対応を行うとともに、各地区の実情に応じた協議を行う。

桜川市民センター 利用状況

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
館内	件数	2,367	2,398	2,102	2,071	2,157	
	人員	37,616	36,691	31,046	29,627	33,390	
合計	件数	2,469	2,455	2,169	2,128	2,214	
	人員	43,474	40,619	34,553	32,578	36,390	